

2025年度むかわ町穂別地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

① 地域概要

むかわ町穂別地域は、北海道の中央南西部にあたる胆振管内の東端に位置し、面積546km²のうち9割は山林である。東西北の三方が日高山系に囲まれ、起伏の多い複雑な地形を示している。気候はおおむね内陸性で夏冬、昼夜の寒暖差が大きい。占冠村を水源とする一級河川鶴川と、夕張山系を水源とする穂別川が、穂別地域の中央部で合流しており、農地は山間部の両河川流域に散在する形で広がっているため、面積的には大規模経営が困難な地理的条件である。

② 農業の現状と課題

水稻を中心に転作として露地野菜、施設野菜、畜産の複合経営といった農業形態を展開している。とくに施設野菜は、大規模経営が困難な地理的条件のもと、地域ブランドの形成や契約出荷により、安定した農家経営への重要な作物となっている。

農業経営においては、農産物生産性における収益性の向上として、コスト低減といったさらなる経営への取組を図ることで農業収入を向上させる必要がある。

地域の中心経営体などへの農地の利用集積を推進する必要があるが、高齢化や担い手の不足に伴う離農の増加や臨時雇用等の人材不足の中で、一戸あたりの経営規模が拡大していくことは、高収益作物の輪作や多品目の作付を維持していくことが困難になってきているため、厳しい状況にある。

地域農業において、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、その実現に向けて施策を集中的かつ積極的に展開し、担い手が生産意欲を持ったなかで農業生産を進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

むかわ町穂別地域において、収益性の高い水田農業経営の転換を図るため、産地交付金を活用しながら、収益性の高い水田農業経営へ転換するために、面積当たりの収益が高い露地野菜等の高収益作物への取組拡大を図っている。また、生産者の高齢化による農地の集積が進んでいることから、一戸当たりの経営規模拡大に対応する高収益作物の導入を図りつつ、多様化しているニーズに対応できる競争力を強めるために、水田を活用しながら農作物の計画的な生産・供給による安定した経営を目指す産地づくりを進める。

むかわ町や農業協同組合をはじめとした各関係機関と連携して、推進体制を構築し、品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業技術を活用による農作業の省力化や低コスト生産の技術を導入しつつ、出荷期間や販売地域拡大等の取組を通じて特色ある産地づくりを目指すことで収益の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化や担い手の減少に伴い、今後は地域での農地集積・集約化を進め、水稻作付を行いながら水田の維持・拡大を行う。

また、ほ場排水対策などを考慮し、ブロックローテーション体系の構築を進め、飼料作

物の維持による畜産振興や南瓜などの露地野菜を安定的に生産しながら水田機能を維持する。

畠地化の導入を進めるにあたり、点在的におこなうと用排水路の維持管理への影響が懸念されることから、地域内における米生産への影響を踏まえた慎重な検討が必要とされるため、効率的な農地利用を推進するにあたり、関係者及び関係機関・団体と連携し状況の把握等を含めて、その支援内容等の情報提供を行うとともに、地域計画などにより描かれた地域の将来像や担い手の農業経営改善計画など効率的な土地利用に十分配慮する。

地域として水張り面積（水稻作付）は概ね維持しながら、畠地化を希望される圃場については要件確認の上、令和5年度事業において申請・採択されたところである。また、令和6年度においても畠地化についてとりまとめの上要望しており、6年度に採択された場合は、地域として概ね畠地化は完了に近いと言える。復田して今後水稻作付する場合や、1年復田してその後また転作する等のブロックローテーションをする場合等、様々であるが、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着している圃場については、今後水稻作付をする意向があるか、生産者に確認する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

クリーン農業の推進により環境負荷の少ない良食味や良品質の生産拡大をすすめ、実需者や消費者の多様なニーズに応えられる均一化等に努力し産地ブランドの維持発展に努めることで、米の安定出荷と所得向上を図る。

また、稻わら搬出・還元や耕畜連携による「土づくり」を促進しながら、将来的に持続できる生産地の育成促進を図る。

（2）非主食用米

生産の目安等に伴い減少してきた水稻作付面積を維持するため、非主食用米（飼料用米・備蓄米）の生産に積極的に取組み、水田を有効活用する対策として推進する。

ア 飼料用米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれる中、新たな設備投資を必要とせず生産調整が達成でき、耕作放棄地の増加を防止するためにも、水稻転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ生産拡大を図る。

多収性専用品種は優良品種の導入を検討しつつ、当分は主食用品種の作付を推進する。

（3）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、合理的な輪作体系の確立を基本とした基本技術の励行による収量・品質の向上を目指す。

飼料作物は、配合飼料や輸入飼料価格の高騰により、安定した畜産経営には自給飼料の確保が重要となる。飼料作付ほ場の植生率を向上させるために土壤診断の実施と計画的な草地の更新により、自給飼料の収量増加を目指す。

（4）地力増進作物

目的にあった緑肥用品種により、土壤病害の抑制・土壤環境の改善を行い、次期作物における生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥・防除管理を進めることで収量及び品質の向上を目指す。

（5）高収益作物

土地利用型作物では、収益性の高い「南瓜」、「長芋」においては、土壤改良と生産技術の向上により収量・品質の向上を図り、契約による有利販売を推進してきている。

なお、南瓜では「うどん粉病」の被害が増えてきているため、うどん粉病対策を推進するほか、新たな技術として、農業用ミツバチを圃場に設置することにより、低温期の着果率の向上を図り収量・品質の向上に繋げ、産地ブランドの確立を目指す。

施設園芸作物では、「メロン」、「カンロ」栽培を推進してきており、昼夜の寒暖差が大きい気候風土を利点とした高糖度の生産をすることで産地ブランド化が図られている。施設ビニールハウスの移転が難しいことから、引き続き土壤分析などによる適正施肥や有機質を中心とした土壤改良剤による連作障害対策を推進する。

(6) 果樹

果樹農家が生産意欲を持って経営を維持することにより、農地の遊休化を防止する。

(7) 不作付地の解消

地域の不作付地は現状無いが、農家人口の減少による不作付地の発生は今後懸念される。地域農業の持続的な発展に向け、共同体を育成することにより、作業及び機械等の共同活用、余剰労働力による生産性及び品質の向上、農地の計画的な利用、高齢者等を含めた労働力の効率的な活用など総合的に検討する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	536.03		554.48		569.2
備蓄米	18.24		18.24		25
飼料用米	0.8		0.8		1.5
米粉用米					
新市場開拓用米	20.2		20.2		30
WCS用稻					
加工用米					
麦	0.66		2		1.5
大豆	3.08		3		0.4
飼料作物	126.81		120.67		
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物	18.52		3.5		4
高収益作物	41.51		37.5		25.6
・野菜	41.51		37.5		25
・花き・花木					
・果樹					0.6
・その他の高収益作物					
その他					
・○○					
畠地化	125.21		23.80		30.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	小麦	収量向上対策	反収 作付面積	(R6年度) 396.8kg/10a (R6年度) 0.66ha	(R8年度) 400kg/10a (R8年度) 1.5ha
2	大豆	収量向上対策	反収 作付面積	(R6年度) 221.5Kg/10a (R6年度) 3.08ha	(R8年度) 225Kg/10a (R8年度) 0.4ha
3	地力増進作物	収量向上対策	作付面積	(R6年度) 18.52ha	(R8年度) 4.00ha
4	メロン、カンロ	振興作物助成 (重点振興作物)	GAPの取組の実率 作付面積	(R6年度) 100% (R6年度) 6.25ha	(R8年度) 100% (R8年度) 7.40ha
5	南瓜、長芋	振興作物助成 (重点振興作物)	GAPの取組の実施 作付面積	(R6年度) 100% (R6年度) 32.97ha	(R8年度) 100% (R8年度) 20.0ha
6	ホウレン草、アスパラガス、ニラ、小松菜、トマト、いちご、花き（別紙振興作物一覧の花きに限る）	振興作物助成 (施設広域振興作物)	GAPの取組の実施率 作付面積	(R6年度) 100% (R6年度) 1.83ha	(R8年度) 100% (R8年度) 0.50ha
7	馬鈴薯、ブロッコリー、アスパラガス、スイートコーン、ハスカップ、花き	振興作物助成 (露地広域振興作物)	GAPの取組の実施率 作付面積	(R6年度) 0% (R6年度) 0ha	(R8年度) 100% (R8年度) 0.60ha
8	その他作物	振興作物助成 (施設野菜)	GAPの取組の実施率 作付面積	(R6年度) 100% (R6年度) 0.38ha	(R8年度) 100% (R8年度) 0.25ha
9	その他作物	振興作物助成 (露地野菜)	GAPの取組の実施率 作付面積	(R6年度) 100% (R6年度) 0.08ha	(R8年度) 100% (R8年度) 0.10ha
10	飼料作物、デントコーン	草地更新対策	草地更新率 作付面積 取組面積	(R6年度) 12% (R6年度) 126.81ha (R6年度) 15.81ha	(R8年度) 10.0% (R8年度) 150.00ha (R8年度) 15.00ha
11	小麦・大豆・小豆・てん菜・なたね・そば・メロン・カンロ・いちご・南瓜・アスパラガス・スイートコーン・ほうれん草・ブロッコリー・ねぎ・ニラ・小松菜・ピーマン・トマト・ハスカップ・デントコーン・牧草・花き（別紙振興作物一覧の花きに限る）	高度施肥管理 (土壤診断に基づく施肥)	分析点数 (施肥設計点数) 作付面積	(R6年度) 21点 (R6年度) 109.98ha (R6年度) 1,473kg/10a	(R8年度) 35点 (R8年度) 90ha (R8年度) 1,380kg/10a
12	南瓜	病害虫防除対策	作付面積 取組件数	(R6年度) 27.16ha (R6年度) 19件	(R8年度) 14.00ha (R8年度) 15件
13	施設野菜	施設園芸有害鳥獣被害 軽減対策	取組面積 取組件数	(R6年度) 6.06ha (R6年度) 14件	(R8年度) 5.00ha (R8年度) 10件
14	施設野菜	施設園芸 (省力化対策)	作付面積 取組件数	(R6年度) 2.29ha (R6年度) 6件	(R8年度) 1.50ha (R8年度) 4件
15	新市場開拓用米 (輸出用米)	新市場開拓用米作付助成	作付面積	(R6年度) 19.96ha	(R7年度) 30.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: むかわ町穂別地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上対策	1	16,700	小麦	心土破碎(サブソイラ、ブラソイラ等施工)の実施
2	収量向上対策	1	16,700	大豆	心土破碎(サブソイラ、ブラソイラ等施工)の実施
3	収量向上対策	1	24,100	地力増進作物	心土破碎(サブソイラ、ブラソイラ等施工)の実施
4	振興作物助成(重点振興作物)	1	73,000	メロン、カントロ	GAP理解度・実施内容確認書を提出する者
5	振興作物助成(重点振興作物)	1	48,600	南瓜・長芋	GAP理解度・実施内容確認書を提出する者
6	振興作物助成(施設広域振興作物)	1	62,900	ホウレン草、アスパラガス、ニラ、小松菜、トマト、イチゴ、花き(別紙 振興作物一覧の花きに限る)	GAP理解度・実施内容確認書を提出する者
7	振興作物助成(露地広域振興作物)	1	44,400	馬鈴薯(生食用・加工用)、ブロッコリー、アスパラガス、スイートコーン、ハスカップ、花き(別紙 振興作物一覧の花きに限る)	GAP理解度・実施内容確認書を提出する者
8	振興作物助成(施設野菜)	1	58,700	その他作物	GAP理解度・実施内容確認書を提出する者
9	振興作物助成(露地野菜)	1	25,100	その他作物	GAP理解度・実施内容確認書を提出する者
10	草地更新対策	1	12,500	飼料作物	草地更新計画の策定、草地更新計画に沿って植生調査に基づく適正な草地更新実施。
11	高度施肥管理(土壤診断に基づく施肥)	1	1,500	高度施肥管理(土壤診断に基づく施肥)	栽培面積に応じた土壤分析の実施
12	病害虫防除対策	1	5,000	南瓜	「うどんこ病」や「つる枯れ病」などの適期防除を行う農業者
13	施設園芸有害鳥獣被害軽減対策	1	6,700	施設野菜	電気牧作、箱わな、防護柵の設置
14	施設園芸省力化対策	1	6,700	施設野菜	ハウス自動巻き上げ機等の省力化資材を活用
15	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	輸出用米	助成対象作物を作付する農業者

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。